

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2000-253107(P2000-253107A)

【公開日】平成12年9月14日(2000.9.14)

【出願番号】特願平11-51103

【国際特許分類】

H 0 4 M 1/00 (2006.01)

H 0 4 M 1/02 (2006.01)

H 0 4 M 1/03 (2006.01)

H 0 4 M 11/08 (2006.01)

H 0 4 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 1/00 R

H 0 4 M 1/02 C

H 0 4 M 1/03 Z

H 0 4 M 11/08

H 0 4 B 7/26 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月6日(2006.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 無線電話モードと情報配信システムからのサービス情報を内蔵する記憶装置に格納する受信モードとを設定可能な装置本体と、

該装置本体に取り外し可能に接続され、該記憶装置に格納された該サービス情報の聴取モードを設定可能とするリモートコントローラと、

該リモートコントローラに接続されるイヤホンと
を備え、

該装置本体は、入力操作を受付ける入力装置と無線通信装置とスピーカとマイクロホンと表示装置と該記憶装置と制御装置と

を備え、

該制御装置は、該リモートコントローラからの聴取モードの指示操作により、該記憶装置に格納されているサービス情報を再生して該イヤホンに供給し、該聴取モード中に、該無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、該記憶装置の再生を一時中断する

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項2】 無線電話モードと情報配信システムからのサービス情報を内蔵する記憶装置に格納する受信モードとを設定可能な装置本体と、

該装置本体に取り外し可能に接続され、該記憶装置に格納された該サービス情報の聴取モードを設定可能とするリモートコントローラと、

該リモートコントローラに接続されるイヤホンと
を備え、

該装置本体は、入力操作を受付ける入力装置と無線通信装置とスピーカと第1のマイクロホンと表示装置と該記憶装置と制御装置とを備え、

該リモートコントローラは、第2のマイクロホンと聴取モードを設定する再生/一時停止スイッチと通話キーとを備え、

該制御装置は、該再生/一時停止スイッチの聴取モードの指示操作を受け付けて、該記憶装置に格納されているサービス情報を再生して該イヤホンに供給し、該聴取モード中に、該無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、該記憶装置の再生を一時中断し、該通話キーの操作を受け付けて、該イヤホン及び該第2のマイクロホンを介しての通話を可能とする

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項3】 請求項1または2において、

前記制御装置は、前記記憶装置の再生を一時中断する際には、該再生中断時での前記記憶装置のアドレスを停止位置マークとして記憶させ、前記リモートコントローラから再度の聴取モードの指示操作により、前記停止位置マークから再生を開始する

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項4】 請求項3において、

前記リモートコントローラは、前記記憶装置に格納されたサービス情報のタイトルを表示するための表示部と、前記サービス情報を選択するための選択キーとを備えたことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項5】 請求項3において、

前記リモートコントローラに、伝言モードの設定手段と相手方のメッセージを記録保存する手段を設け、

前記聴取モード中でかつ伝言モードが設定された状態では、前記無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、相手方のメッセージを前記記録保存する手段に記録保存し、前記聴取モードを継続する

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項6】 無線電話モードと情報配信システムからのサービス情報の受信モードとを設定可能な装置本体と、

該装置本体に取り外し可能に接続され、該装置本体で受信された該サービス情報の聴取モードを設定可能とするリモートコントローラと、

該リモートコントローラに接続されるイヤホンと、該リモートコントローラに着脱可能に設けられる記憶装置と

を備え、

該装置本体は、入力操作を受付ける入力装置と無線通信装置とスピーカとマイクロホンと表示装置と制御装置とを備え、

該リモートコントローラは、該記憶装置を制御する第2の制御装置と該第2のマイクロホンと聴取モードを設定する再生/一時停止スイッチと通話キーとを備え、

該第2の制御装置は、該再生/一時停止スイッチの聴取モードの指示操作を受け付けて、該記憶装置に格納されているサービス情報を再生して該イヤホンに供給し、該聴取モード中に、該無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、該記憶装置の再生を一時中断し、該通話キーの操作を受け付けて、該イヤホン及び該第2のマイクロホンを介しての通話を可能とする

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項7】 請求項6において、

前記第2の制御装置は、前記記憶装置の再生を一時中断する際には、該再生中断時での前記記憶装置のアドレスを停止位置マークとして記憶させ、再度の聴取モードの指示操作により、前記停止位置マークから再生を開始する

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項8】 請求項7において、

前記リモートコントローラは、前記記憶装置に格納されたサービス情報のタイトルを表示するための表示部と前記サービス情報を選択するための選択キーとを備えていることを特徴とする携帯型通信端末装置。

【請求項 9】 請求項 8 において、

前記リモートコントローラに、伝言モードの設定手段と相手方のメッセージを記録保存する手段を設け、

前記聴取モード中でかつ伝言モードが設定された状態では、前記無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、相手方のメッセージを前記記録保存する手段に記録保存し、前記聴取モードを継続する

ことを特徴とする携帯型通信端末装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明は、無線電話モードと情報配信システムからのサービス情報を内蔵する記憶装置に格納する受信モードとを設定可能な装置本体と、装置本体に取り外し可能に接続され、該記憶装置に格納されたサービス情報の聴取モードを設定可能とするリモートコントローラと、リモートコントローラに接続されるイヤホンとを備え、装置本体には、入力操作を受け付ける入力装置と、無線通信装置と、スピーカと、マイクロホンと、表示装置と、記憶装置と、制御装置とを備え、制御装置は、リモートコントローラからの聴取モードの指示操作により、記憶装置に格納されているサービス情報を再生してイヤホンに供給し、この聴取モード中に、無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、記憶装置の再生を一時中断する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明は、無線電話モードと情報配信システムからのサービス情報を内蔵する記憶装置に格納する受信モードとを設定可能な装置本体と、装置本体に取り外し可能に接続され、該記憶装置に格納されたサービス情報の聴取モードを設定可能とするリモートコントローラと、リモートコントローラに接続されるイヤホンとを備え、装置本体には、入力操作を受け付ける入力装置と、無線通信装置と、スピーカと、第 1 のマイクロホンと、表示装置と、記憶装置と、制御装置とを備え、リモートコントローラは、第 2 のマイクロホンと、聴取モードを設定する再生/一時停止スイッチと、通話キーとを備え、制御装置は、再生/一時停止スイッチの聴取モードの指示操作を受け付けて、記憶装置に格納されているサービス情報を再生してイヤホンに供給し、この聴取モード中に、無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、記憶装置の再生を一時中断し、通話キーの操作を受け付けて、イヤホン及び第 2 のマイクロホンを介しての通話を可能とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明は、無線電話モードと情報配信システムからのサービス情報の受信モードとを設定可能な装置本体と、装置本体に取り外し可能に接続され、装置本体で受信された該サービス情報の聴取モードを設定可能とするリモートコントローラと、リモートコントローラに接続されるイヤホンと、リモートコントローラに着脱可能に設けられる記憶装

置とを備え、装置本体には、入力操作を受付ける入力装置と、無線通信装置と、スピーカと、マイクロホンと、表示装置と、制御装置とを備え、リモートコントローラは、記憶装置を制御する第2の制御装置と、第2のマイクロホンと、聴取モードを設定する再生/一時停止スイッチと、通話キーとを備え、第2の制御装置は、再生/一時停止スイッチの聴取モードの指示操作を受け付けて、記憶装置に格納されているサービス情報を再生してイヤホンに供給し、この聴取モード中に、無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、記憶装置の再生を一時中断し、通話キーの操作を受け付けて、イヤホン及び第2のマイクロホンを介しての通話を可能とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、制御装置が、記憶装置の再生を一時中断する際には、この再生中断時の記憶装置のアドレスを停止位置マークとして記憶させ、リモートコントローラから再度の聴取モードの指示操作により、停止位置マークから再生を開始する。さらに、この場合、リモートコントローラは、記憶装置に格納されたサービス情報のタイトルを表示するための表示部と、サービス情報を選択するための選択キーを備えている。さらに、リモートコントローラに伝言モードの設定手段と、相手方のメッセージを記録保存する手段を設け、聴取モード中でかつ伝言モードが設定された状態では、無線通信装置を介して電話呼び出しがあった場合には、相手方のメッセージを記録保存する手段に記録保存し、聴取モードを継続する。